



飯塚警察署だより

【問合先】福岡県飯塚警察署 ☎21・0110

「110番の日」広報用標語

～皆さまの110番の適切な利用へのご協力をお願いします～

メイン標語 **緊急時 あわてずあせらず 110番**

サブ標語 **110番は緊急電話 相談ごとは#9110**

■ 1月10日は「110番の日」

110番は、事件・事故の緊急通報専用電話です。しかし、急を要しない相談などの110番は、緊急の事件・事故への対応を遅らせる原因となります。

今回は、110番の適切な利用のための、110番通報のしくみや留意事項についてお伝えします。

110番通報のしくみ

- 県内の110番通報は、全て警察本部の通信指令室につながります。
- 110番を受け付けながら、別の警察官が警察署やパトカー・白バイなどに無線で指令を行っていますので、安心して警察官の質問に答えてください。



110番通報の留意事項

- 電話口で警察官が必要なことを質問しますので、落ち着いて、答えてください。
- 大切なことは、場所をきちんと伝えることです。
 - ・ 地番、交差点名、バス停名、近くの店舗など目標になるものをしらせてください。
 - ・ 目標物がない場合は、電柱番号や信号機番号をしらせてください。
- 運転中は、通行の妨害とならない安全な場所に停車して通報してください。
- 警察から折り返しをかける場合がありますので、電源を切らないでください。
- 誤って110番した場合は、「誤って通報した」旨を説明して切断してください。

緊急を要しない相談ごとは#9110

約55秒に1件の割合(令和5年中)で通報が寄せられる中、緊急を要しない相談で110番にかけると、事件・事故への対応の遅れにつながり、結果として生命や身体の保護などに支障を生じさせるおそれがあります。そのため、緊急の対応を要しない警察への相談は、

警察相談専用電話「#9110」を利用してください。

「#9110」に寄せられた相談に対しては、相談内容に応じて関係する部署が連携して対応し、指導、助言、相手方への警告、検挙など、相談者の不安を解消するために必要な措置を講じます。

